

就任にあたって



消防庁長官 坂本 森男

7月22日付で消防庁長官に就任しました。消防庁勤務は予防課長以来13年ぶりです。身の引き締まる思いで新藤総務大臣から辞令をいただきました。国民の命を守る消防防災行政の推進に尽力してまいりたいと考えています。

私の37年間の行政経験の中で、大きな直接的災害現場体験は2度あります。一つは石川県総務部長時代の平成9年1月2日未明に島根県隠岐島沖で発生したナホトカ号重油流出事故です。強風吹きすさぶ厳寒の日本海で折れた船頭が三国町沖まで流れ着き、そこから重油が流出し、石川県沿岸に漂着しました。対策ノウハウがまったくなかったため、石川県内の大学の専門家の先生から急遽、重油の特性、日本海の流れ、風雨、波浪の石川県沿岸に及ぼす影響などを聴取しました。湾岸戦争時の重油流失対応なども情報収集しました。三国沖でタンクから流出した重油は、比重は1.0を下回っていますが揮発成分を徐々に放出するとともに海水を吸収しながら北上します。揮発成分の影響は48時間程度続き、そのため加賀地方では体調不良を訴える人が多く出ました。重油は海水を取り込みますと粘着性のスポンジのようになり体積は数倍に膨らみます。限りなく海水の比重に近づくため波浪の影響で海中に沈み、しばらくしてまた浮上するようになります。浅瀬に入り白波立ちますと風の影響を強く受けるようになり、重油は海岸に打ち寄せられます。能登半島に打ち寄せられた重油は数倍の体積になっており必要ドラム缶数は数倍に膨らむことになりました。それでも粘着性は失っておらず、海岸の岩肌は黒くマスキングされました。災害原因物質の態様が変化するという事態にどう対処するかを考えさせられた事案でした。

二つ目は千葉県副知事時代の東日本大震災です。千葉県も死者行方不明者22人、全壊家屋798棟と大きく被災しました。旭市の津波被害は東北3県の被災と同じ様相を呈し、天皇皇后両陛下もお見舞いに來ていただきました。九十九里浜を中心とした津波被害、利根川河道域及び東京湾岸の農地、宅地の液状化被害、市原のコンビナート火災など異なる災害に見舞われました。特に液状化では6万棟に及ぶ建物被害が生じました。地面が割れ、電柱が傾き、マンホールが飛び出すショッキングな映像が報道されました。地震による地下水圧の上昇で液状化した砂地盤は比重1.8の液体になりますので、地下の埋設物は浮力により浮き上がり、地上の重量物は沈み込み、割れた地面から砂が流失すると地盤が収縮し沈下します。このような現象から地下に埋設された上下水道といったライフラインが寸断されました。しかし、幸いなことに砂地盤が地震の揺れを緩やかにしたため人的被害はほとんどありませんでしたが、地割れや建物の傾きといった外形的な損傷は大きく、経済被害は甚大でした。また、今回の地震の被災年齢層の中心は60歳台と阪神淡路大震災の40歳台と比し高齢化していることも特徴的でした。

いずれの事例も多くの課題を内包しており、危機管理対応力や地域防災力の向上を図る上で貴重な経験となりました。また、地元を守る懸命の努力を傾注している消防職団員、多くの緊急消防援助隊員の活躍も忘れられないものでした。

消防庁長官として、このような現場経験を生かし、大規模化、複雑多様化する災害や事故に対応するため、消防防災体制の一層の拡充に全力を注ぐ覚悟ですので、皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。